

-都内医療関係者等対象-

令和6年度 医療従事者ネットワーク講演会

医療従事者の心身の 安全を守るために

-職場のハラスメント・カスハラ対策-



東京都では、医療従事者の資質向上を図るため、医療現場における医療従事者共通の課題等に関する講演会を開催しています。

今回は、社会保険労務士として医療機関におけるコミュニケーションの課題解決や人材育成にご尽力されている、森本 智恵子 氏（森本社会保険労務士事務所 代表）に、医療従事者の心身の安全を守るためのハラスメント対策について、特にカスタマーハラスメントに注力して御講演いただきます。是非、御参加ください。

開催方法

オンデマンド配信 (Youtube) ※1時間 30分程 (予定)

配信期間

令和7年 2/13(木)9:00~2/28(金)17:00

申込期限

令和7年2月6日(木)

申込方法

以下 URL より申込フォームにアクセスし、お申込みください。
<https://logoform.jp/form/tmgform/846766>

※申込完了後、自動応答により受付通知メールが届きます。

メールが届かない場合、申込が完了しておりませんので、御注意ください。

※上記申込フォームには、東京都保健医療局ホームページからもアクセス可能です。

https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/iryo/koza/network_kouenkai.html

森本 智恵子 (もりもと ちえこ) 氏

【一般社団法人国際医療総合研究所 研究員/森本社会保険労務士事務所 代表】

大学卒業後、税理士事務所にて監査を担当し、出産後育児・介護をしながら会計事務所にて企業のアウトソーシング部門を担当。その後社会保険労務士事務所にて社会保険労務士として手続から相談・役所折衝を担当。10年以上にわたり経営者や管理職の「困った」や悩みの相談を受け、また一方で中間管理職の悩みや長時間労働の苦しみも自身が体験してきたことから2016年5月森本社会保険労務士事務所開所時より経営者と従業員がWIN-WINになる「人財教育」に力を注いできた。法律、マナーやハラスメント、女性活躍推進に関する研修を年間30本登壇する他、医療機関のPDCAコンサル・相談業務、働き方改革プロジェクト主任コンサルタントとしても活動。リズム感のある話し方と受講者を巻き込む内容で「わかりやすい」「事例が豊富」「ストーリー性があって面白い」との評価をいただき、リピーター多数。学生の教育にも積極的に関わっている。



【お問合せ先】 東京都保健医療局医療政策部医療人材課 電話 03-5320-4441 (直通)